

事務局説明資料

2023年3月22日

經濟產業省

製造産業局生活製品課

繊維産地のDX推進

- 繊維産地における人材確保において、外国人技能実習生の活用は有効であるものの、外国人技能実習制度における繊維産業（特に縫製業）の法令違反（最低賃金・割増賃金等の不払い、違法な時間外労働等）が多く指摘されている。
- 特に、違法な時間外労働に対しては、勤怠管理にITを用いることで未然に防ぐことも期待されるため、DX推進が効果的ではないか。

勤怠管理のIT化事例

- 佐賀県電工組青年部では、これまで日報に記入された出退勤時間を取りまとめて、勤怠管理を行っていたが、新たに勤怠管理システムを導入。
- スマホやパソコンから打刻でき、毎月の勤怠が自動集計されるため、集計に要する時間や抜け漏れが低減。

勤怠管理分野
働き方改革にともなう勤怠管理のIT化

佐賀県電工組青年部の事例
※類似事例 5/48件中

【取り組み】
これまで日報に記入された出退勤時間を取りまとめて勤怠管理を行っていたのですが、記入もれなどもあり、集計に時間がかかっていました。そのため、管理の効率化と全社的な意識の向上を目的として勤怠管理システムを導入しました。

【成果】
スマートフォンやパソコンなどから打刻できるようになり、現場への直行直帰の際も勤怠管理ができるようになりました。毎月の勤怠は自動集計されますので、集計に要する時間や抜け漏れが低減しました。

【今後の展望】
現在、勤怠管理は独立したシステムとなっているため、今後は現場で導入を検討しているスケジュール共有や情報共有のITツールと組み合わせて、より使いやすいツールにしていきたいと思っています。



「IT導入補助金2023」の概要

- 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、**業務効率化やD X等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入**を支援する補助金。

1. 補助対象事業者

中小企業・小規模事業者等（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

2. 補助対象ツール

事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開（登録）されているITツール（ソフトウェア、サービス等）が対象。
相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象に含む。

3. 補助額・補助率

枠名	通常枠		セキュリティ 対策推進枠	デジタル化基盤導入枠				
類型名	A類型	B類型	—	デジタル化基盤導入類型				複数社連携IT導入類型
補助額	5万円～ 150万円未満	150万円～ 450万円以下	5万円～100万円	ITツール		PC等	レジ等	a. デジタル化基盤導入類型の対象経費 ⇒左記と同様 b. それ以外の経費 ⇒補助上限額は50万円×グルー プ構成員数、補助率は2 / 3 (1 事業あたりの補助上限額は、 3,000万円 ((a)+(b))及び事務 費・専門家費)
				～50万円 以下	50万円超 ～350万 円	～10 万円	～20 万円	
補助率	1 / 2 以内	1 / 2 以内	1 / 2 以内	3 / 4 以内	2 / 3 以内	1 / 2 以内		
対象 経費	ソフトウェア購入費、クラウド 利用費（クラウド利用料 最大2年分）、導入関連費		サービス利用料 （最大2年分）	ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料最大2年分）、 ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】上記に加え事務費・専門家費				

【参考】「IT導入補助金2023」での拡充点

- インボイス対応に必要なITツール(会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト)導入を促進するため、「デジタル化基盤導入類型」において、補助率引上げ、クラウド利用料(最大2年分)、PC等のハード購入補助を引き続き実施。加えて、安価なITツール導入も可能とするため、補助下限額を撤廃(従来の補助下限値は5万円)。
- また、「通常枠」においても、より安価なITツールの導入や、導入したITツールの継続活用を促進するために、補助下限額の引下げとクラウド利用料2年分補助を措置。

枠名	通常枠		セキュリティ 対策推進枠	デジタル化基盤導入枠				
類型名	A類型	B類型	—	デジタル化基盤導入類型				複数社連携IT導入類型
補助額	30万円 5万円～ 150万円 未満	150万円～ 450万円 以下	5万円～ 100万円	ITツール		PC等	レジ等	(a) デジタル化基盤導入 類型の対象経費 ⇒補助額・補助率ともに同 類型と同じ (b) (a)以外の経費 ⇒補助上限額:50万円× グループ構成員数 ⇒補助率は 2 / 3 ※補助上限額は3,000万円/事業+ 事務費・専門家費
				5万円 ～50万円 以下 ※下限額 撤廃	50万円超～ 350万円	～10 万円	～20 万円	
補助率	1/2以内			3/4 以内	2/3 以内	1/2 以内		
対象 経費	ソフトウェア購入費 クラウド利用費(1年分 最大2年分)、導入関連 費		サービス利用料 (最大2年分)	ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】上記に加え事務費・専門家費				

インボイス対応に必要なITツールの下限値を撤廃。

【参考】「IT導入補助金2023」での拡充点

- みらデジ経営チェック実施の要件を追加。
- 健康経営優良法人、地域DX促進活動支援事業、介護職員等特定処遇改善加算、事業継続力強化計画の加点措置を追加。

【追加された要件】

＜通常枠、デジタル化基盤導入類型、セキュリティ対策推進枠＞

- 中小企業庁が実施するデジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」における「みらデジ経営チェック」を交付申請前に行った事業者であること。（なお、本事業の申請に用いたgBizIDプライムを利用して事業者登録を行ったうえで、経営チェックを実施すること。）

※通常枠公募要領より抜粋

【追加された加点措置】

＜通常枠、デジタル化基盤導入類型、セキュリティ対策推進枠＞

- 令和4年度に「健康経営優良法人 2023」に認定された事業者であること

- 「地域DX促進活動支援事業」における支援コミュニティ・コンソーシアムから支援を受けた事業者であること

※加点を受ける事業者は、申請時に申告することと併せて、支援を受けた支援コミュニティ・コンソーシアム＊に「支援証明書」の作成及び、経済産業省地域経済産業グループ地域企業高度化推進課企画班（bzl-kikaku-chiiki-koudoka@meti.go.jp）への提出を依頼すること。

＊支援コミュニティ・コンソーシアムとは、以下の事業のいずれかにおいて採択された事業を指す。

- ・令和4年度「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域DX促進活動支援事業）」
- ・令和4年度補正「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域DX促進環境整備事業（業種等特化型DX促進事業））地域DX支援活動型」
- ・令和5年度「中小企業地域経済政策推進事業費補助金（地域DX促進環境整備事業）地域DX支援活動型」

- 介護保険法に基づくサービスを提供する事業所で、介護職員等特定処遇改善加算を取得しているものを運営している法人

※通常枠公募要領より抜粋

＜セキュリティ対策推進枠のみ＞

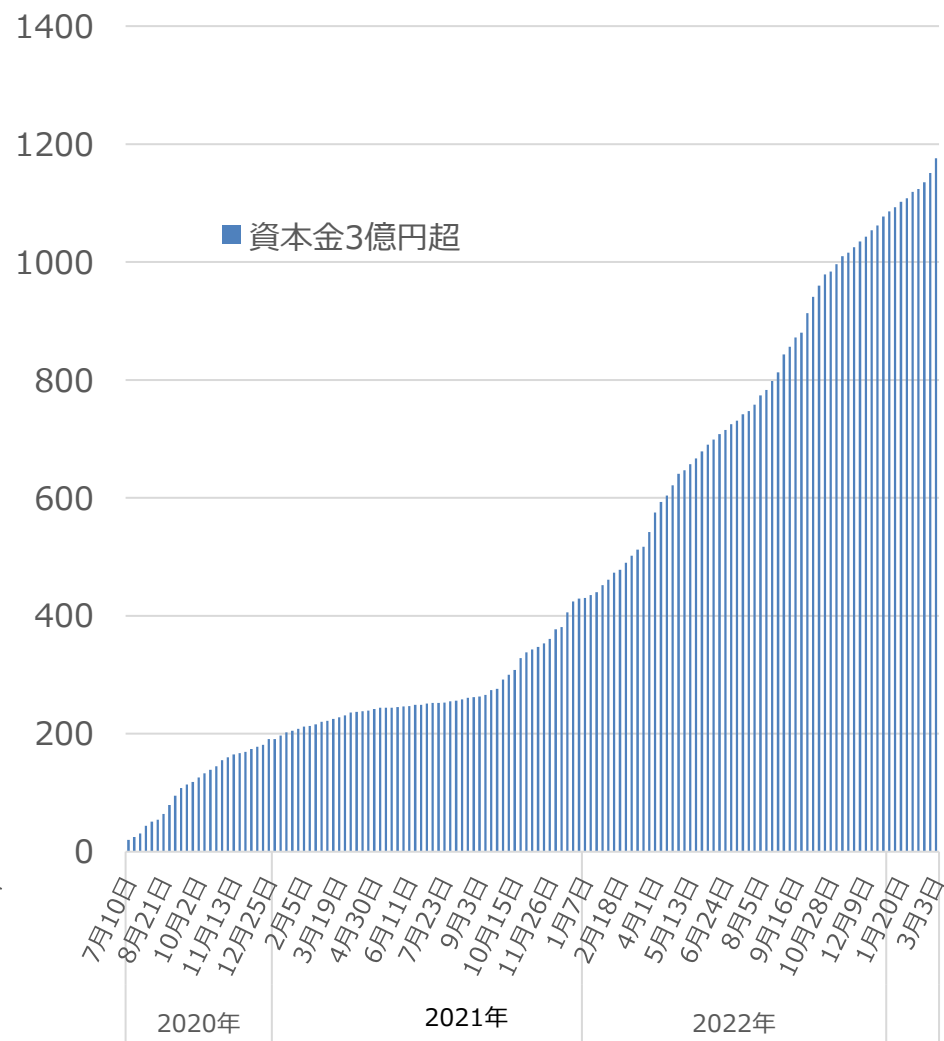
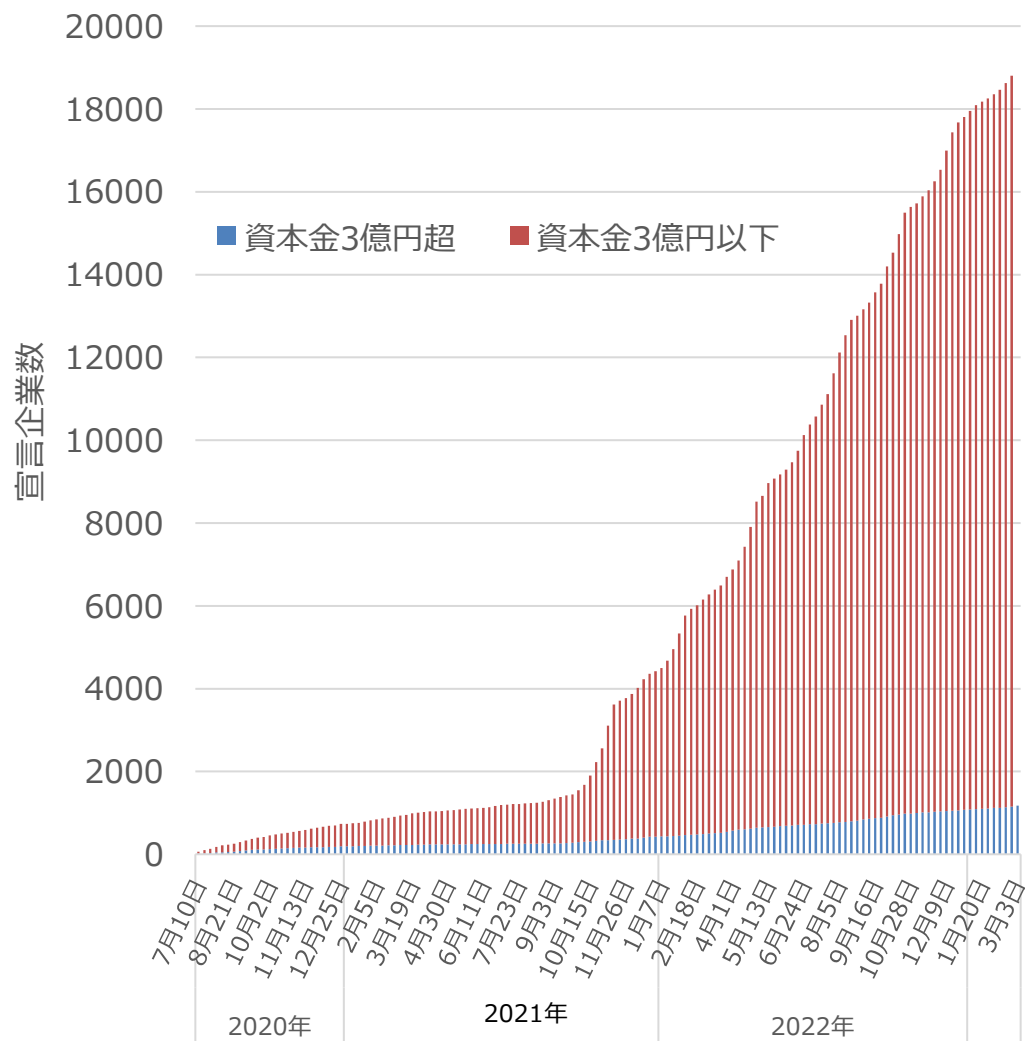
- 事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画（IT導入補助金の公募締切日が当該計画の実施期間内であるものに限る）の認定を取得していること

※セキュリティ対策推進枠公募要領より抜粋

パートナーシップ構築宣言の宣言状況

- 2023年3月3日時点で**19,093社**が宣言（うち、資本金3億円超の大企業は**1,176社**）
- うち、**繊維工業は291社**（繊維産地サミット宣言での目標は**1,000社**）

■宣言数の推移



パートナーシップ構築宣言の宣言状況

- 従来の商慣行の見直しや適正取引の推進、適切な原材料等の価格転嫁など事業者間の共存共栄を目指したパートナーシップ構築宣言パートナーシップ構築宣言は重要。
- 川下企業に対して集中的に宣言を呼びかけ（（一社）日本アパレル・ファッション産業協会役員企業のうち、14／19社が宣言済）、川上企業による宣言も進んでいる中、今後は、川中企業への対応強化が求められる。
- 今後、1000社の宣言目標の達成に向けて、本協議会構成員による更なる周知が必要。

地方公共団体別パートナーシップ宣言者数（繊維工業）

都道府県別

山形県	2	岐阜県	15
栃木県	3	滋賀県	2
群馬県	7	京都府	9
東京都	28	大阪府	32
新潟県	3	兵庫県	5
富山県	7	和歌山県	6
石川県	14	岡山県	30
福井県	16	広島県	11
山梨県	3	愛媛県	8
静岡県	6	福岡県	3
愛知県	28		

市区町村別

米沢市	1
足利市	1
桐生市	4
墨田区	1
浜松市	4
蒲都市	1
羽島市	4
京丹後市	1
泉佐野市	1
倉敷市	23
今治市	7

※2023年3月3日時点

下請Gメンによる中小企業ヒアリングの概要

- 平成29年(2017年)から下請Gメン（取引調査員）を中小企業庁と各地方経済産業局に配置。全国の中小企業へ、親事業者等との間の取引実態についてヒアリングを実施。
- 令和4年度は従来の120名から248名体制へ倍増。令和5年1月より、更に300名体制へ増員。
- 下請Gメンは、令和4年4月～12月までに、10,127件のヒアリングを実施（内訳等は以下に記載）。
- 平成29年1月から令和4年12月までの約6年間におけるヒアリング件数の累計は、38,156件。

業種ごとの分類（「取引先の業種」に基づく分類）

〈自主行動計画を策定している業種〉25分類

業種	件数	業種	件数
自動車	302件	紙・紙加工	150件
自動車部品	905件	金属	212件
素形材	113件	化学	404件
建設機械	149件	印刷	206件
産業機械・工作機械・ロボット	820件	広告	104件
半導体製造装置	198件	建設	619件
計量機器・分析機器	87件	建材・住宅設備	348件
航空宇宙	63件	トラック	238件
繊維	235件	警備	37件
電機・電子・情報通信機器	810件	放送コンテンツ・アニメーション	133件
情報サービス・ソフトウェア	322件	造船	84件
流通 小売※1	222件	銀行	21件
流通 卸売※1※2	472件		

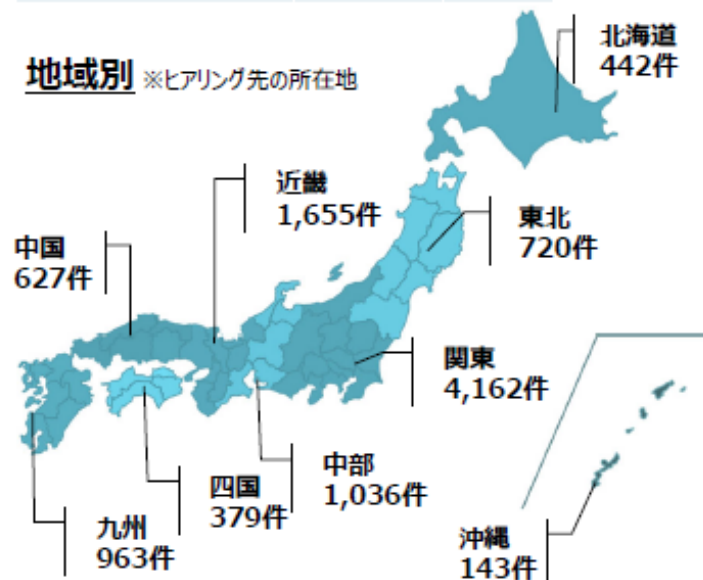
〈自主行動計画を策定していない業種〉16分類

業種	件数	業種	件数
食品	607件	その他製造	442件
鉄道車両	51件	その他サービス	453件
その他輸送機器器具	97件	その他業種	556件
その他機械器具	298件		
電力・ガス	96件		
通信	51件		
水運	28件		
不動産賃貸・管理	65件		
物品賃貸	40件		
宿泊	9件		
飲食	14件		
廃棄物処理	9件		
アミューズメント・ゲーム	57件		

資本金別 ※ヒアリング対象の中小企業の資本金

資本金	件数	割合
1億円超	194件	1.9%
5千万円～1億円以下	1,561件	15.4%
1千万円～5千万円以下	4,149件	41.0%
1千万円以下	4,223件	41.7%

地域別 ※ヒアリング先の所在地



※1小売、卸売のうち、食品、繊維の卸、小売を除く。

※2卸売業全体としては自主行動計画が策定されているが、製造卸の事業が含まれること、また、小売業との比較の関係上、自主行動計画策定業種に便宜上加えている。

（資料）第17回取引問題小委員会配布資料

9. 繊維（325件） ①

取引対価

- 最低賃金やガソリン代等の高騰を受けて値上げを認めた好事例も見られる。（グッド・プラクティス） 一方、指値により取引対価が決定されている事例が多く見られる。中でも取引先が販売価格を値上げできないため、指値となる事例や、販売価格からの逆算で価格決定される事例が見られる。
- ⇒ 取引対価は、合理的な算定方式に基づき、下請事業者の適正な利益を含むものとなるよう、自主行動計画で謳われているとおり、**取引先上位企業にも働きかけつつ、親事業者及び下請事業者が十分に協議して決定されることが必要。**（振興法「振興基準」の徹底、自主行動計画の遵守）

- 2022年春の見積りには原材料費（糸の値段が上がっている）、労務費（最低賃金の引き上げ）、運送費（ガソリン代が上がっている）などのコスト高騰を考慮した見積りを計算し提示し、ほぼ100%認められた。（グッド・プラクティス）
- ▲ 類似の既存商品の価格でできるはずと言われ、価格の見直しを行ってもらえない。取引価格が決まっていなかった段階で取引先の提示価格で発注書が送られてくる。
- ▲ 小売価格を値上げできないとの理由から、商談時に口頭により指値で単価を要請されるものがある。
- ▲ 製品販売価格から仕入原価を設定し、そこから生地代を差し引いたものが縫製加工賃となり、自動的に指値となる。自社では製品毎に積算した見積書を提示するが、参考扱いとなり指値が優先される。価格が折り合わない場合は転注されることもあり、強く言えない。
- ▲ 新規商品の都度見積りを出す、その後の価格協議により見積り通りとなることはほとんどなく、低くなることが多い。販売価格からの逆算で加工賃が決まることから、ある程度は仕方ないとあきらめている。

価格交渉

- 値上げ交渉が拒否され加工賃が長期間据え置かれている事例、転注を示唆して、競合他社の単価表よりも高い価格に応じない事例などが見られる。
- ⇒ 定期的な協議の場だけでなく、労務費などのコスト上昇があった場合には、**十分な協議が行われるよう徹底されることが必要。**（振興法「振興基準」の徹底、自主行動計画の遵守）

- ▲ 染色の取引で大半が継続品だが、加工賃は30～40年間据置きとなっている。従来から値上要求を行っているが、先方担当者から交渉を拒否されている。
- ▲ 20年以上前の価格表に基づき、取引の都度、取引先から発行される加工依頼書（発注書）に数量、価格が事前に記載されている。
- ▲ 「加工賃値上げの要望は他社からは受けていない。御社は他社よりも単価が高い。そんなことを言っていたら営業が仕事をなさなくなりますよ」と競合他社の単価表を見せられた。（資本金から下請法対象外、振興法対象）
- ▲ 定番品は2～3年続く。アパレルメーカーは販売価格や仕入単価を登録するため、一度登録するとそれを変更できないという理由で、定番品の続く2～3年は同単価にすることが求められる。その間に労務費が上昇しても、それは転嫁できない。

短納期発注

- 短納期発注に対して、転注を示唆して適正なコスト転嫁を受け入れない事例が見られる。
- ⇒ 下請法、振興法対象外取引においても、生産に必要なリードタイムを十分に考慮し、追加費用が発生する場合には、発注者が適正に負担することが必要。下請法、振興法の対象外となる取引の場合であっても、同様に行われることが望ましい。（振興法「振興基準」の徹底、自主行動計画での具体化）

- ▲ 短納期での発注があるが、割増料金を請求しても受け入れてはもらえず、転注を示唆される。（資本金から下請法対象外、振興法対象外）

分割納入

- 親事業者起因する理由により在庫負担が発生するが、保管費用等支払ってもらえない事例が見られる。
- ⇒ 発注した物品等を分割して納品させる場合には、仕様等の変更となることから、下請事業者は損失を与えないよう十分に配慮し、**追加費用は親事業者が負担することが必要。**（振興法「振興基準」の徹底、自主行動計画の遵守）

- ▲ 受注分を生産完了したが、納品は親事業者が必要なタイミングで納品数を指定するため、納品がすべて終わるまで下請代金を回収できず、在庫負担がかかる。すべて納品が終わるのに何年もかかることがある。
- ▲ 生地製造では、かなりの割合で“後染め”があり、染めの指示が遅れることも少なくない。その間は仕掛り中（半製品）であり売上にはつながらず、中には3、4年在庫となっている事例もあり、その在庫のため外部倉庫を借りたこともある。染め加工は外部委託しているため、その費用は自社が肩代わりし、負担している。

9. 繊維（325件） ②

支払条件

- 現金100%の支払条件の事例は、**全体の7割**となっているが、一部で手形等による支払いが残っている。
- ⇒ 引き続き、サプライチェーン全体で更なる改善が図られる必要がある。（振興法「振興基準」の徹底、自主行動計画の遵守）
- 下請法及び振興法の対象取引について、長期の支払期日となっている事例が見られる。
- ⇒ 下請法及び振興法の対象となる取引については、受領後60日以内において定める支払期日までに下請代金が支払われることが必要。（下請法の徹底、振興法「振興基準」徹底、自主行動計画に明記）
- 下請法及び振興法の対象取引について、手形等の長期支払サイトとなっている事例が見られる。
- ⇒ 下請法及び振興法の対象取引について、繊維業においては手形等の支払サイトは90日以内（更に、振興法で60日以内（努力義務））とすることが必要。（下請法の徹底、振興法「振興基準」の徹底、自主行動計画に明記）
- ⇒ 資本金の関係から下請法、振興法の対象外となる取引の場合であっても、支払期日が短縮されることが望ましい。（自主行動計画での具体化）

- ▲ 20日締め、翌々月末払い、現金100%である。
- ▲ 月末締め、翌々10日支払い。（資本金から下請法対象外、振興法対象）
- ▲ 電債サイト145日。（資本金から下請法対象外、振興法対象）
- ▲ 月末締め、翌月末支払い、手形サイト120日。
- ▲ 10年以上前からの取引で現金100%の支払いではあるが、毎月「帳端（ちょうは）」でお願いされ、翌々月末日支払いとされる。交渉は何度か行っているが、改善されることはない。（資本金から下請法対象外、振興法対象外）

歩引き等

- 振興法対象取引に限らず、業界の慣習として一定割合の歩引きや金利引き等がされている事例が多く見られる。
- ⇒ 歩引きは、悪しき商慣習であり、手形等の現金化に係る割引料等のコストについて、下請事業者の負担とすることのないよう、双方で十分協議して決定することが必要。（下請法の徹底、振興法「振興基準」の徹底、自主行動計画の遵守）
- ⇒ **自主行動計画に謳われているとおり、不合理な取引を排除すべく取引先と協議を行った上で、適正に価格を決定することが必要。（自主行動計画の遵守）**

- ▲ 現金支払いが増えてはいるが、歩引き・金利引きでの振込が目立つ。歩引きは中小企業の生地問屋が多い。
- ▲ 以前から業界慣習として金利引きとして●%程度が減額して振り込まれる。
- ▲ バッグ、袋物等のOEM製造で、歩引き●%（基本契約書および支払明細書にも記載）が継続的に行われている。理由や趣旨もわからないが、古い取引先なので言い出せない状態にある。
- ▲ 30年前の取引開始時から、下請代金の●%が歩引きされる取引が常態化している。（資本金から下請法対象外、振興法対象）
- ▲ 販売奨励金や割戻しといった商慣習が残っている。●%と突出しており、納めても利益は出ない。（自社ブランド品のため下請法対象外、振興法対象外）
- ▲ ●%の歩引き後金額を支払ってくる。（資本金から下請法対象外、振興法対象）
- ▲ 取引開始以来、請求額の●%程度が減額されて支払われており、自社は歩引きとして会計処理を行っている。（NB品のため下請法対象外、振興法対象外）
- ▲ 10年以上前に手形から現金支払いに変わった時点から現在まで、下請代金からの歩引きが継続している。（資本金から下請法対象外、振興法対象外）

9. 繊維（325件） ③

検査基準

- 検査の実施方法や基準が不明確であり、原因に納得できないままやり直しの負担を強いられる事例が見られる。
- ⇒ 親事業者は、納品の検査の実施方法等について、あらかじめ下請事業者と協議して定めることが必要。下請事業者の責めに帰すべき理由がないにもかかわらず、給付をやり直させることはできないことを徹底することが必要。（下請法の徹底、振興法「振興基準」の徹底、自主行動計画での具体化）

- ▲ 生地を有償支給されて縫製し納品するが、製品不良が発生した際、原因が生地が縫製が分からない物でも自社に返品され、無償で作り直しさせられた。
- ▲ 工程途中で他社で刺繍を入れる製品があり、取引先で製品不良が発見された際、原因が刺繍不良であっても自社に全数返品され、全数検査と作り直しが無料でさせられた。

知的財産の保護

- 知的財産の侵害のおそれのある事例が見られる。（秘密情報、技術情報等）
- ⇒ 模倣が容易に行われやすいなど、繊維における取引の特徴を踏まえ、知的財産の取引適正化のため、具体的な取り組みを自主行動計画に定めて遵守していくことが望ましい。（振興法「振興基準」の徹底、自主行動計画に明記）

- ▲ 親事業者指定の見積書による詳細内訳の提出要請がある。詳細内訳とは、材料費、加工費を区分し、加工費では人件費、設備費は工程毎の工数×単価。価格の構成要素を全て出してしまうこととなるため、価格の硬直性を招いてしまう。（資本金から下請法対象外、振興法対象）
- ▲ 納入仕様書は製品の作り方や品質基準が記載され自社のノウハウが入っているが、取引において必要な書類であるため取引先様式の書類を提出する必要がある。（資本金から下請法対象外、振興法対象）
- ▲ テキスタイルの設計書の提出を要望され、提出したところ、最初の発注以降、別会社で生産されていた。（資本金不明のため下請法、振興法の該当性は不明）
- ▲ アパレルメーカーは工場見学と称して製造工程を詳細に見ることがあるが、取引上これを拒否できない。
- ▲ 自社の不良品率が低く、親事業者が工場視察に来た際にそのノウハウを盗まれたことがあった。

ファッション・ビジネス・フォーラム2023開催報告

- 繊維産業において、繊維産地や業種を超えたマッチングを促し、新たなビジネスモデルの創出や繊維企業の稼ぐ力の向上を目指すことを目的として、「ファッション・ビジネス・フォーラム2023」を開催した。

1. 開催日・場所

【開催日時】 令和5年1月31日（火） 13:00-15:00

【場 所】 東京国際フォーラム ホールD5

【来場者数・視聴者数】 110名、生中継視聴者約200名

2. プログラム

①繊維産地サミット

②「次代を担う繊維産業企業100選」授与式

③パネルディスカッション

～次代を担う繊維産業企業100選に選定企業の成功秘話等、支援機関によるサポートの事例等を紹介

繊維産地サミット

- 繊維産地を有する地方公共団体との連携間の連携を図るため、2022年7月に「繊維産地ネットワーク協議会」を設置。
- 33の地方公共団体が参画し、これまで計4回会議を開催。
- これまでの議論を踏まえ、国と繊維産地を有する地方公共団体が連携して繊維企業の支援に取り組むことを目指した「繊維産地サミット宣言」を発出。

次代を担う繊維産業企業100選

- 優れた技術を持った企業や、優れた取組をしている企業を広く周知することで、社会的認知度の向上と優れた取組の業界への横展開を図るとともに、選定事業者のビジネスチャンス拡大を目指す。
- 2022年10月から11月まで公募を開始し、166社から応募。

次代を担う繊維産業企業100選 選定企業一覧①

- 応募企業数166社中、**109社が選定**された。
- 選定企業の海外展開支援も念頭に、今後、事例集（英語版含む）を作成し、公表予定。

No.	都道府県	企業名
1	北海道	株式会社水野染工場
2	岩手県	岩手モリヤ株式会社
3	岩手県	株式会社京屋染物店
4	岩手県	株式会社三和ドレス
5	秋田県	秋田ファイブワン工業株式会社
6	山形県	佐藤繊維株式会社
7	山形県	東北整練株式会社
8	山形県	株式会社ナカノアパレル
9	山形県	松岡株式会社
10	福島県	齋榮織物株式会社
11	栃木県	ガチャマンラボ株式会社
12	栃木県	丸昌産業株式会社
13	群馬県	伊田繊維株式会社
14	埼玉県	サイボー株式会社
15	埼玉県	野川染織工業株式会社
16	東京都	有限会社エニシング
17	東京都	精巧株式会社
18	東京都	丸和繊維工業株式会社
19	東京都	株式会社レオン・インターナショナル
20	神奈川県	株式会社三笠
21	山梨県	株式会社寺田ニット
22	長野県	フレックスジャパン株式会社
23	静岡県	古橋織布有限会社
24	岐阜県	浅野撚糸株式会社
25	岐阜県	カワボウテキスチャード株式会社
26	岐阜県	岐セン株式会社
27	岐阜県	東海サーモ株式会社
28	岐阜県	三星毛糸株式会社
29	愛知県	アルデックス株式会社
30	愛知県	大鹿株式会社

No.	都道府県	企業名
31	愛知県	シンコー株式会社
32	愛知県	茶久染色株式会社
33	愛知県	艶清興業株式会社
34	愛知県	中伝毛織株式会社
35	愛知県	藤井整絨株式会社
36	富山県	I A A Z A J ホールディングス株式会社
37	富山県	ケーシーアイ・ワープニット株式会社
38	石川県	カジナイロン株式会社
39	石川県	カジレーネ株式会社
40	石川県	山越株式会社
41	石川県	サンコロナ小田株式会社
42	石川県	株式会社シラエ織産
43	石川県	能任絹株式会社
44	石川県	前多株式会社
45	石川県	丸井織物株式会社
46	福井県	井上リボン工業株式会社
47	福井県	ウラセ株式会社
48	福井県	永平寺サイジング株式会社
49	福井県	株式会社カズマ
50	福井県	酒伊編織株式会社
51	福井県	サカセ・アドテック株式会社
52	福井県	株式会社SHINDO
53	福井県	大喜株式会社
54	福井県	トヨシマセンイ株式会社
55	福井県	株式会社ニットク
56	福井県	株式会社マルサンアイ
57	福井県	株式会社米澤物産
58	滋賀県	大塚産業マテリアル株式会社
59	京都府	大本染工株式会社
60	京都府	株式会社カラーループ



次代を担う繊維産業企業100選 選定企業一覧②

No.	都道府県	企業名
61	京都府	株式会社川島織物セルコン
62	京都府	大東寝具工業株式会社
63	京都府	とみや織物株式会社
64	大阪府	株式会社アイソトープ
65	大阪府	アイトス株式会社
66	大阪府	旭紡績株式会社
67	大阪府	大津毛織株式会社
68	大阪府	金野タオル株式会社
69	大阪府	三恵メリヤス株式会社
70	大阪府	藤井若宮整絨株式会社
71	大阪府	増見哲株式会社
72	大阪府	三山株式会社
73	兵庫県	植山織物株式会社
74	兵庫県	有限会社玉木新雌
75	奈良県	株式会社ヴァレイ
76	奈良県	岡本株式会社
77	奈良県	株式会社鈴木靴下
78	奈良県	西垣靴下株式会社
79	奈良県	株式会社ニット・ウィン
80	和歌山県	株式会社インテリックス
81	和歌山県	株式会社エイガールズ
82	和歌山県	カネササ莫大小株式会社
83	和歌山県	丸和ニット株式会社
84	和歌山県	吉田染工株式会社
85	島根県	株式会社石見銀山生活文化研究所
86	岡山県	株式会社明石スクールユニフォームカンパニ
87	岡山県	有限会社内田縫製
88	岡山県	クロキ株式会社
89	岡山県	株式会社ショーワ
90	岡山県	セイシヨク株式会社

No.	都道府県	企業名
91	岡山県	有限会社ニヨンイチ
92	岡山県	株式会社ベティスミス
93	岡山県	明大株式会社
94	広島県	株式会社アクセ
95	広島県	株式会社Asahicho
96	広島県	坂本デニム株式会社
97	広島県	山陽染工株式会社
98	香川県	江本手袋株式会社
99	香川県	株式会社フクシン
100	愛媛県	IKEUCHI ORGANIC株式会社
101	愛媛県	株式会社工房織座
102	愛媛県	七福タオル株式会社
103	愛媛県	西染工株式会社
104	愛媛県	丸栄タオル株式会社
105	愛媛県	渡辺パイル織物株式会社
106	福岡県	オザキプリーツ株式会社
107	福岡県	龍宮株式会社
108	長崎県	株式会社エミネントスラックス
109	沖縄県	Curelabo株式会社



100選選定企業のPR状況

- 100選選定企業各社のHPにて選定結果がリリースされているほか、地方公共団体でも積極的にPRに活用いただいている。今治市役所では、市役所1階ロビーにおいて、市内から選定された6社の製品を展示し、100選選定企業のPRを実施。
- 経済産業省においても、広報誌「METI Journal」にて100選受賞企業の特集を掲載。

100選選定企業による プレスリリース



(出典) 岡本株式会社HP

地方公共団体によるPR



(資料提供) 今治市

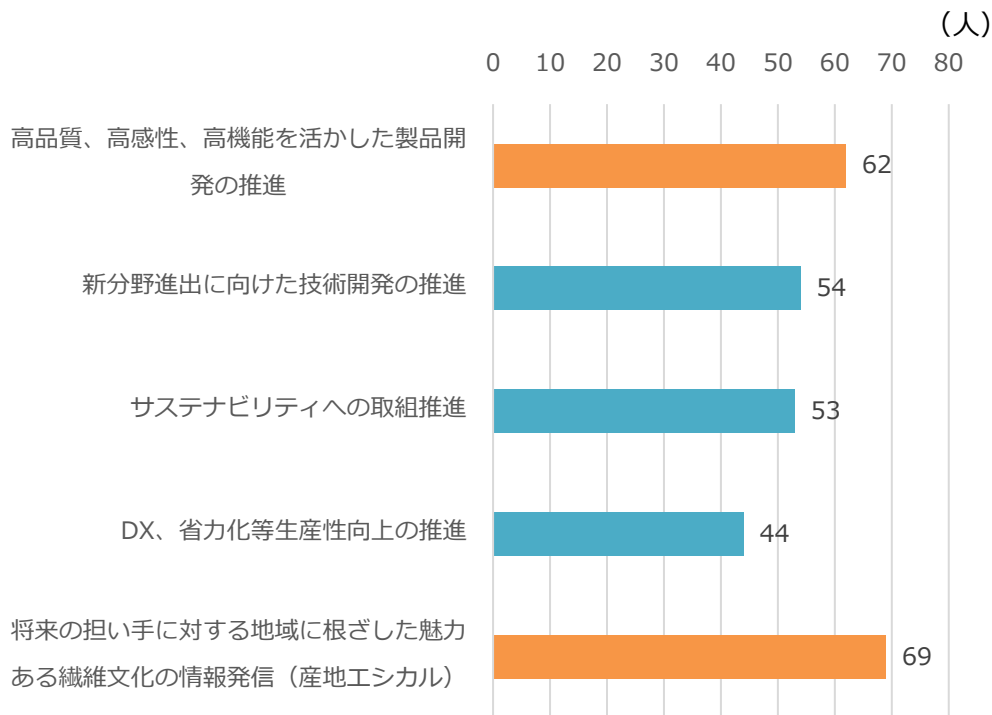
経済産業省広報誌「METI journal」



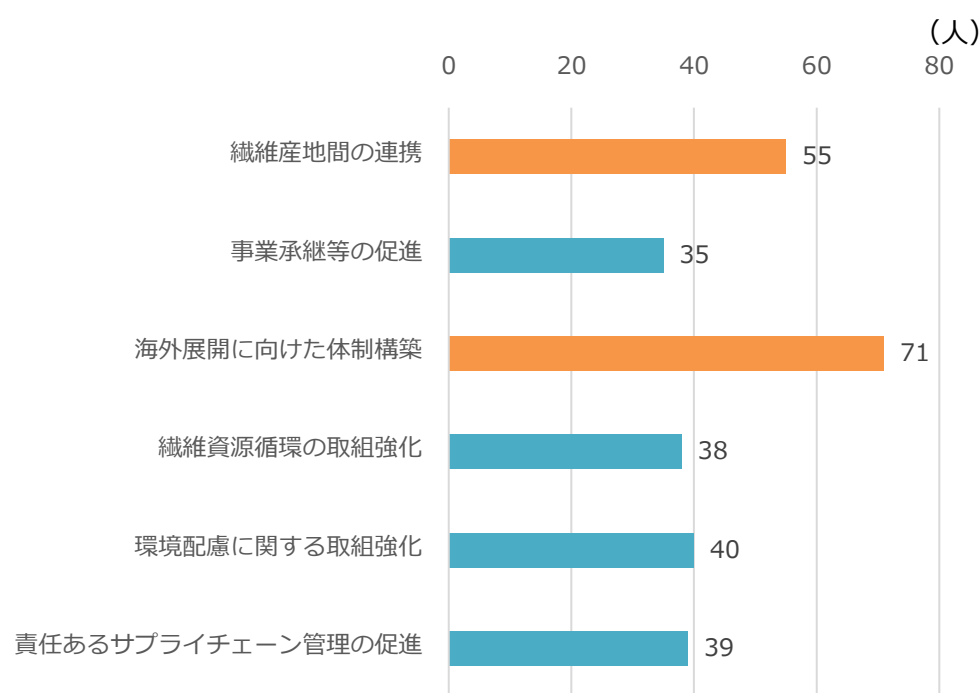
ファッション・ビジネス・フォーラム2023 アンケート結果①

- サミット宣言の内、「産地エシカル」の促進」と日本の繊維産業の強みである「高性能な製品開発の推進」が特に期待されている。
- 今後の繊維産業政策として、「海外展開に向けた体制整備」及び「繊維産地間の連携」に関する政策が求められている。

Q.サミット宣言のうち、特に期待することは何か



Q.今後の繊維産業政策としてどのような政策を求めるか



※ 回答数：325件（複数回答を含む）

※ その他の回答としては、パートナーシップ構築宣言の繊維事業者1000社の宣言に向けた取組の機運醸成が32件、無回答が11件。

※ 回答数：385件（複数回答を含む）

※ その他の回答としては、海外展開支援ツールによる後押しが29件、取引適正化の推進が33件、EPA等の普及・啓発が3件、繊維技術開発支援・ビジネスモデルの転換支援が40件、無回答数が12件。

ファッション・ビジネス・フォーラム2023 アンケート結果②

- 政府関係機関に対する支援要望について、海外展開やサステナビリティ、技術開発に関する政策を求める声が寄せられた。

Q.事業発展を企業単位、組織単位で推進しようとする際に、経産省を始めとする政府関係機関に対してどのような支援策等を求めるか（自由記述・一部抜粋）

技術開発

- 商品化を目的としたバイオ素材の開発に対しての支援。商品を循環するためのアイデアを具体化、実施するための補助金支援。
- 海外での競争に勝つために、高付加価値化が必要であり、新技術開発のための支援。
- シーズ開発段階における技術への資金援助及び人材投資。

海外展開

- 海外への販売支援。
- コラボ、事業者間連携に対する支援。（特に海外に向けて）
- 海外展示会等の補助金や案内。

サステナビリティ

- 中小企業が生き残り、発展するためのサステナビリティ、デジタル化への取組支援。
- 市場・工場から出る衣料廃棄物のリサイクル・リユースのプラットフォーム構築。
- 以前は繊維リサイクル可能な工場があったが無くなったため、リサイクル可能な設備のあるメーカーの支援。

国内産業

- 産業観光の後押し。
- 国内産業強化のための工場設立等投資支援。
- 日本のものづくりへの市場回帰の雰囲気醸成。

女性・高齢者の活用による人材確保

- 人材確保・育成により繊維産地を維持・発展させ、就業人口の増大を図るためには、育児により離職した女性や高齢者の活用が効果的ではないか。
- 泉佐野市では、地場産業であるタオル産業の労働力確保のため、タオルのヘム縫いを対象とした就労支援を実施。タオルヘム加工講習会には、昨年12月の開始以降、14名（うち女性12名）が参加。

地域課題解決型就職氷河期世代就労支援事業【大阪府泉佐野市】

～ 支援区分に応じて段階的に支援を実施し、稼ぎながら学び次を準備する！ ～ 交付金対象事業費 29,952千円

○就労に何等かの困難を抱え、伴走型の支援を必要とする就職氷河期世代の方を対象に、支援区分に応じて段階的（対人スキルの取得から請負型就労体験まで）な支援を実施する。

事業概要

① 段階に応じた支援

「稼ぎながら学び次を準備する（※）」を合言葉に、各対象者の支援区分を見極め、原則3人で1ユニットを構成し、段階に応じた支援を伴走型で実施する。（1ユニット毎に支援者を配置し、手厚いフォローを行う。）
また、就労体験や請負先は、農業、地場産業及び介護サービス分野等といった、地域においてニーズが増加している分野を中心として想定している。

（※）請負先企業等に負担により、就労体験参加者への手当を支給する。

○段階に応じた支援内容（例）

- ・日常生活管理・対人スキルの取得に向けた研修
- ・ビジネスマナー・基礎スキル（PC等）の取得に向けた研修
- ・就労体験



② 相談支援、支援対象者・就労体験先等の発掘

相談支援員を配置し、支援対象者からの相談を幅広く受け付け支援する。
また、事業公報・PR・HPに注力することで、支援が必要な就職氷河期世代の方を発掘すると同時に、企業開拓員を配置することで、就労体験や請負先の企業についての発掘を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	事業開始前 (現時点)	令和3年度増加分 (1年目)	令和4年度増加分 (2年目)	計画期間中の 増加分の累計
事業参加者数(人)	0	50	80	130
本事業による就職決定者数 (非正規を含む)(人)	0	10	16	26

(資料提供) 泉佐野市

就職氷河期世代のみなさまへ

タオルのミシンかけを 学びませんか？

ヘム加工

例えばこんな方に

- ▶ 地場産業のタオルに関心がある
- ▶ 手に職をつけたい、モノづくりに関わりたい
- ▶ 将来、タオル関連の仕事につきたい

SENSHU TOWEL

泉州地域で作られる泉州タオル。その技術を身につけ、仕事に繋げましょう。

就職氷河期世代 お仕事支援

SHUKUOKU
HYOGAKI SEDA
OSHIGOTO SHEN

あなたの一歩を、応援します。

対象
概ね 35～54 歳の方

2022年度地域課題解決型就職氷河期世代就労支援事業